

マージン率等の情報提供について

① 令和8年6月1日付け 派遣労働者数

0 人

② 令和7年度 派遣先事業所数(実数)

0 事業所

③ 令和7年度(令和8年4月1日～令和8年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

0 円(8時間 全業務平均)

④ 令和7年度(令和8年4月1日～令和8年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

0 円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和7年度(令和8年4月1日～令和8年3月31日) マージン率

0 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☐ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ()

当該労使協定の有効期間の終期 ()

☒ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務部人事課 電話番号 06-6618-5300

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

当社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等当社の運営経費等を含んだものです。

事業所名 近鉄バス株式会社
許可番号 派27-304081

(R8.3.31)